

平成 28 年 3 月 1 日

一般社団法人和歌山県発明協会

平成 28 年度知財総合支援窓口運営業務(和歌山県)における

「普及啓発等業務担当者」募集要項

【事業の趣旨】

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制を整備し、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘や特許情報等の提供・活用支援を行うため、47都道府県毎に、知的財産に関する相談を受け付け、その相談に係る課題の解決を支援する知財総合支援窓口（以下「窓口」という）を設置することとしています。

この窓口では、相談対応者を配置し中小企業等の利用者からの相談に対する的確な回答の提供、知的財産への意識が希薄な（活用したことがない等）中小企業等に対する知的財産活用の重要性等について“気づき”（意識）を醸成し知的財産の活用を促すための普及啓発等の業務等を行う予定です。

この度、一般社団法人和歌山県発明協会は本請負事業へ応募し、採択されました。つきましては、これらの事業の普及啓発及び窓口周知活動を行う「普及啓発等業務担当者」を募集しますのでお知らせします。

【普及啓発等業務担当者】

○求められる要件について

- ①本事業の目的等について理解していると判断される者
- ②中小企業等への支援による地域の活性化等についての意欲を有していると判断される者
- ③中小企業等が抱えている課題を的確に把握・整理する能力を有していると判断される者
- ④中小企業等の企業経営を理解し、中小企業等の経営者や担当者と適切にコミュニケ

- ーションを取りつつ、信頼関係を構築することができる資質を有すると判断される者
- ⑤ 中小企業等の支援機関の担当者と適切にコミュニケーションを取りつつ、連携を円滑に図ることができる資質を有すると判断される者
- ⑥ IT全般に広い知識・技能を有し、ホームページ、フェイスブックなど自ら作成ができること

○主な業務内容

知的財産への意識が希薄な（活用したことがない等）中小企業等に対する知的財産活用の重要性等について“気づき”（意識）を醸成し、知的財産を活用する中小企業等の裾野を拡大するための普及啓発及び窓口の周知活動として、下記に記載する業務を行う。

i) 窓口のホームページの開設運営

- ・現在開設しているホームページを更にブラッシュアップし、運営すること

ii) リーフレット等の作成、配布

- ・効果的な作成、配布を行うこと

iii) 中小企業が集まるイベントにおける周知活動

- ・他の中小企業支援機関等が実施するイベントで普及啓発活動を実施すること

iv) 知的財産活動に取り組む中小企業等の発掘のための個別訪問

- ・地域の商工会議所、商工会等と連携しながら、発掘のための企業訪問を計画的に実施すること

v) 他の中小企業支援機関との定期的な情報共有のための会議の開催

- ・各連携機関と円滑な情報交換を行うため、連携会議を開催すること

vi) 新聞広告、バス広告における周知活動

- ・効果的な作成を行うこと

○募集条件

(1) 雇用形態 嘱託職員

(2) 雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日 (更新有り)

- (1) 提出書類
- ・履歴書（写真添付）（一般的なもので結構です）
 - ・設問①「中小企業における知財の重要性について」
 - ②「自己ピーアール」
- 上記設問①②を A4 1 枚にご記入下さい。
- (2) 提出期限 平成 28 年 3 月 11 日(金) 午後 5 時まで必着
- (3) 提出先 〒640-8033 和歌山市本町二丁目 1 番地 フォルテワジマ 6 階
一般社団法人和歌山県発明協会
- ※応募書類は返却しません
- (4) 選考方法
- ・書類選考：応募書類に基づき書類選考を行います。
- 結果については、別途全員に通知致します。
- ・面接試験：書類選考通過者に対し、原則、面接試験を行います。面接試験により最終選考を行います。
- 面接試験日及び試験会場は書類選考結果の通知の際にご連絡します。なお、面接試験に係る旅費及び宿泊が生じる場合は、個人負担になります。
- ・選考結果：通知します。

【本募集に関する問い合わせ先】

一般社団法人和歌山県発明協会 担当：池本、中島

〒640-8033 和歌山市本町二丁目 1 番地 フォルテワジマ 6 階

TEL: 073-432-0087 FAX: 073-422-3750

e-mail: jiiwakayama3@coral.cypress.ne.jp